

### 3 議員が修正動議提出！

平成26年度一般会計補正予算（第7号）

### 「サテライトオフィス整備事業2億6921万1000円を削除」

提出者・・・佐久祐司

名取武一  
小林市子

サテライトオフィス整備事業とは

ネット環境等を整備し、地方にいても仕事ができる環境を作ることで、首都圏等で働く人が富士見町への移住を促すテレワーク構想。サテライトオフィス整備事業とはテレワーク構想の一環として、武藏野大学所有の研修施設「楽山荘」を借り上げ50人規模のシェアオフィスに改修する事業。年間100人近くにのぼる若者の都会への流出を一ターン、リターンでリカバリーをするための施設とされています。総工費は約2億7000万円（国庫補助

約1億2000万円・町費1億5000万円）。

12月議会において、事業計画、町民益が定かではな

いとの理由から議員提案による設計委託費約380万円削除の修正案が提出されました。採決の結果、5対5の賛成反対同数となり、議長裁決により修正案は否決となつた経緯があります。

●反対（原案・賛成）  
小池勇

今後の富士見町を展望する際、必要なものと考える。

1億5000万円は大きい金額だが、30年という耐用年数を考えると、年500万円。修正案からは町の将来の展望が描けない。この事業は今でなくては意味がない。また、高額の事業にもかかるらず、事業性に不明点が多い。

（提案説明・佐久祐司）

#### ●反対（原案・賛成）

加々見保樹

自治体の役割は住民福祉の増進。子育て支援、高齢者福祉など優先する事業は他にもたくさんあり、町民益とは関係ない事業に多額の税金を投じるべきではない。

（動議の趣旨）

本事業は国の地方再生戦略の一環であり、富士見町を活性化させる有効な手段と考える。福祉を維持するには、それを賄う財源が必要であり、富士見町が健全な財政状況にならなければ、福祉の充実は図れない。

（提案説明・佐久祐司）

本事業は、町民感情としていことは、町民感情としている。多額の事業を始める前に、トライアルとして始める空き家を改築したホーリムオフィスの利用者が地域への貢献度や消費動向、定住への意気込みを見

する一つの手法と考え、このチャンスを逃さずにトラ引るべきである。

（動議の趣旨）

本事業は、町民感情としている。多額の事業を始める前に、トライアルとして始める空き家を改築したホーリムオフィスの利用者が地域への貢献度や消費動向、定住への意気込みを見

きと考える。

（動議の趣旨）

（動議の趣旨）

約1億2000万円・町費1億5000万円）。

12月議会において、事業計画、町民益が定かではな

いとの理由から議員提案による設計委託費約380万円削除の修正案が提出されました。採決の結果、5対5の賛成反対同数となり、議長裁決により修正案は否決となつた経緯があります。

#### ●反対（原案・賛成）

五味平一

テレワーク事業は地方創生に係る千載一遇のチャンスであり、町の人口減少を食い止める手法と考える。

（動議の趣旨）

（動議の趣旨）